

はしがき

我が国において、南海トラフ地震、首都直下地震など甚大かつ広域的な被害が想定される大規模地震が予想されており、建築物に対する安全確保の向上は緊急の課題である。しかしながら、数多くの建築ストックの耐震性の向上には相当程度の期間が必要であり、大規模地震時には住宅を始めとする建築物の被害をある程度前提とした対応が必須となる。

被災者の生活再建には住まいの復興が基本となるが、大規模地震時には災害公営住宅の供給が重要な手段の一つであることは言うまでもない。これまでの地震災害においても災害公営住宅供給のための意向調査は実施されてきているが、東日本大震災においては、被災地域が極めて広域にわたること、被災者数が多いこと、津波被災地も広範囲であったこと、避難先が広域かつ避難期間が長期となる例があったことなど、これまでの地震災害とは異なった特徴をもち、被災地の市町村において災害公営住宅に関して様々な意向把握が行われた。

一方、国土交通省住宅局が平成 23 年度以降 27 年度まで継続して実施した災害公営住宅の供給促進に係る調査では、国土技術政策総合研究所及び国立研究開発法人建築研究所（平成 27 年 3 月までは独立行政法人建築研究所）も協力要請を受けて技術指導を行っており、この調査において災害公営住宅に係る意向調査の実施支援が行われている例も多い。

本研究は、将来発生が懸念される大規模地震災害時において、早急な災害公営住宅の供給促進の参考とするため、東日本大震災における災害公営住宅の意向把握の概要、調査項目の詳細、調査結果の活用実態を調査・整理を行った。また、前述の国土交通省住宅局の災害公営住宅の供給促進に係る調査において実施された意向把握支援の内容を収集、整理することにより、東日本大震災の復旧・復興の各段階における災害公営住宅に対する意向把握にかかる自治体が抱える課題及び対応における工夫を示した。

本研究において資料提供、内容の確認等に岩手・宮城・福島 の 3 県及び各市町村の方々には多大な協力をいただいた。また、国土交通省住宅局住宅総合整備課並びに直轄調査実施コンサルタントにも内容確認、助言等の協力をいただいた。ここに記して謝意を表する次第である。

最後に、本資料が大規模災害時において災害公営住宅に係る意向把握の円滑な実施に寄与し、災害公営住宅の早急な供給の一助として活用されることを期待する。

平成 28 年 12 月

国土交通省 国土技術政策総合研究所
国立研究開発法人 建築研究所

副所長 香山 幹
理事長 坂本 雄三